

岩手県告示第 200 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 19 年 3 月 13 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 申請のあった年月日 平成 19 年 2 月 21 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人ぬくもり
 - (2) 代表者の氏名 小田中次男
 - (3) 主たる事務所の所在地 紫波郡紫波町稲藤字内田 2 番地 2
- 3 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障害者、認知性老人、要介護高齢者、子どもとその他支援を必要とする人々に対して、社会参加の援助に関する事業を行い、誰もが穏やかに安心して暮らすことのできる地域社会を実現し、福祉の増進に寄与することを目的とする。